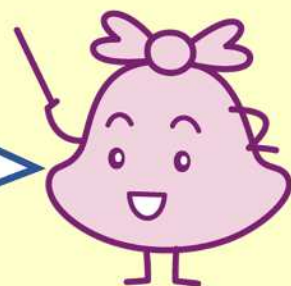


小売事業者向け

京都市店頭回収促進助成金の御案内

店頭回収※の容器の購入費用等の一部を助成！
既に実施している場合も、回収品目を増やす
場合は助成対象です！



※市民が持ち込む資源物を店頭で回収し、事業者においてリサイクル等を行う取組

対象事業 市内小売店舗で新たに店頭回収を実施する際の回収容器等の設置

助成金の額 対象経費の 1 / 2

1 店舗ごとに最大 15 万円まで
申請いただけます。

限度額 新たに回収する資源物 1 品目※につき、5 万円（最大 15 万円）

※回収品目の例

新聞・ダンボール、雑がみ（紙箱、包装紙など）、紙パック、アルミ付き紙パック、缶（アルミ、スチール）、びん、ペットボトル、食品トレイ、プラスチック類（食品トレイ、ペットボトル以外のプラスチック製の容器包装、プラスチック製品）、充電式電池、電池（乾電池、ボタン電池）、小型家電、古着類、使用済てんぷら油

対象経費

- 1 回収容器等の購入に係る経費
- 2 回収容器等の設置に係る経費
- 3 表示物や配布物の作成及び設置に係る経費

※消費税及び地方消費税相当額は含みません。

※助成金の交付決定前に購入した回収容器等は対象となりません。

募集期間 令和 7 年 4 月 1 日（火）～ 12 月 26 日（金）

※受理した申請に係る交付予定額の合計が予算額に達し次第、締め切ります。

詳細や申請方法等は以下のページから御確認ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000329487.html>



身近な地域の資源循環
の拠点としての役割を
期待しています。



助成金の利用例

回収品目

2品目（ペットボトル、充電式電池）
→助成限度額：100,000円

内容

ペットボトル回収容器×2個
充電式電池回収容器×1個
適正排出を呼び掛ける掲示物（各種）



対象経費

・ ペットボトル回収容器	@86,000円	×	2 個	=	172,000円
・ 充電式電池回収容器	@30,000円	×	1 個	=	30,000円
・ 各種適正排出を呼び掛ける掲示物の作成					8,000円
合計					210,000円

助成金額

（対象経費の2分の1又は上限額100,000円）

対象経費の2分の1：210,000円 × 1/2 = 105,000円
> 限度額：100,000円

助成金額：100,000円

店頭回収に取り組む事業者の声

お客様から
「ありがとう！」と
声をかけて
いただきます。

一定量を集めること
で資源物を有価で
売却することが
できています。

事業活動を通じて、
環境保全の取組に
貢献することが
できています。

（問合せ・申請先）

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488 京都市役所地下1階
環境政策局循環型社会推進部 資源循環推進課 2R推進担当

TEL：075-222-3946 FAX：075-213-0453

E-mail：gomigenryo@city.kyoto.lg.jp